

Clip!

水道料金は納付期限までに納めましょう

問合せ先：水資源活用課
水道業務担当・簡易水道担当

○水道事業は皆様からいただく水道料金で運営されています。

配水管の修繕、施設の維持管理、配水管の布設替工事などにかかる費用は、皆様からいただく水道料金で賄っています。水道料金がきちんと支払われないと、利用者間の不公平が生じてしまいます。

市では、お客様に公平にお支払いいただくために、きめ細かな未納対策を実施しています。

○未納対策の実施

水道料金の未納者には、督促状・催告書の送付、電話・訪問催告などにより納入を促しておりますが、それでも支払いがない場合には、給水停止予告書を送付し、法令等に基づき給水停止を実施していきます。給水停止後も納付及び連絡がない場合は、民法の規定に基づき、お客様との水道の給水契約の解除を行います。水道料金が滞らないように納付期限内の納入をお願いします。

◎口座振替をご利用ください！

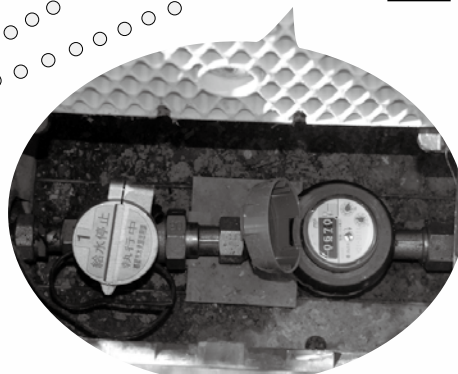
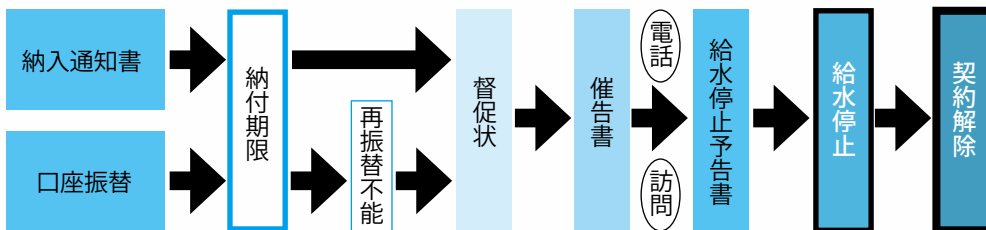
こうした事態を避けるためにも、2カ月に1回自動的に振替納入できる便利な口座振替制度のご利用をおすすめします。

口座振替のご利用は、預金通帳（口座番号のわかるもの）、印鑑（通帳届出印）及び水道料金の領収書または使用水量等のお知らせ（お客様番号がわかるもの）をご持参のうえ、預金口座のある下記の取扱金融機関へお申し込みください。

取扱金融機関

- ・山梨中央銀行
- ・山梨信用金庫
- ・都留信用組合
- ・山梨県民信用組合
- ・クレイン農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

■給水停止及び契約解除の流れ



給水停止執行中

Clip!

農林産物の放射性物質検査を実施します

問合せ先：市民生活課
☎(46)0170

市では、消費者庁より放射性物質検査機器の貸与を受け、市内で生産された自家消費のための農林産物の放射性物質検査を実施することとなりました。10月29日（月）より、予約を受け付けますので左記をご参照ください。

対象者

都留市民

対象品目

市内で生産した自家消費のための農林産物とし、スーパー等から購入したものは対象としません。

消費者庁による貸与の目的が食品等の安全・安心のため、土壌等は対象としません。

検査費用

無料

予約方法

市民生活課の窓口または電話で、検査日を完全予約制で受け付けます。

※予約方法や農林産物の持ち込み方法など、詳細についてご説明します。電話、または市民生活課窓口にお問い合わせください。